

第3回庄内町立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時：平成28年2月25日（木）18時30分～20時30分
- 2 開催場所：庄内町立図書館 二階自習室
- 3 出席委員：小野寺姫、小野寺博、阿部真一、遠田由美子、館林由美子、高梨道明、仲條一志
- 4 欠席委員：なし
- 5 事務局：社会教育課長、図書館長、主査、主任

進行：主任

1 開会 図書館長

本日は、本年度の事業総括についてご協議いただき、来年度へ向けて運営計画など、皆様からご指導ご協力をよろしくお願いしたい。昨年皆様からご意見をいただいた庄内町教育振興計画についても作成され、図書館と記念館の運営方針についてもそれらを踏まえた形で記載している。町民のニーズに応える図書館の運営を滞りなく実施していきたい。記念館もさまざまな企画をしながら、地域の芸術家たちの作品を取り上げ、町民ギャラリー的な機能を充実していきたい。

2 あいさつ

○委員長あいさつ

私たちは、図書館の状況をデータで判断するしかないが、職員の皆様はいろんな面で苦勞しているを感じる。10月の図書館研究大会では中山町の図書館を視察してきたが、プールの跡地を図書館に活用するという奇抜な発想で、本を読む活動がアピールされていてすばらしかった。図書館の環境を良くするには、いろんなアイデアがある。やはり人が集まるという観点が必要だと思う。今年度最後の協議会なので、自由に発言してもらいたい。

○社会教育課長あいさつ

1年立つのは早いもので、今年度最後の図書館協議会である。貸出冊数が若干伸びていることは職員のモチベーションの観点からも良かったと思っている。また2階から1階へ移設した分館も貸出冊数が伸び、放課後子ども支援事業や高校生の利用など、当初のねらいどおりになり喜ばしい。分館の図書館ボランティアも活動してきている。本館の図書館整備も皆様からの一定のご理解をいただきながら進めていきたい。また、この3月末で主査が退職することもお伝えしたい。

3 報告事項

○庄内町立図書館資料の相互貸借に関する内規について

《事務局説明》

(委員) 相互貸借という言葉は、自分が図書館を利用して初めて知ったことで、資料を他館から取り寄せて借りることができるという制度を知らない人が多いと思う。県立図書館や県内の図書館、また北日本地区の公共図書館に借りたい資料がなく、その他の公共図書館から借りると、利用者から片道負担が発生するが、負担したくない場合はどうなるのか。

(事務局) 北日本地区以外の公共図書館や国会図書館から借りる場合には、利用者の方に片道の送料負担が伴うことを事前に説明し了解を得る。利用者の方が負担したくないというのであれば、資料の貸出をご遠慮いただくことになると思う。

(委員) この送料の負担について、サービス低下と言われるのではないか。また、職員の労力も増えるのではないか。

(事務局) 利用者から送料を一部負担してもらうことは、確かにサービス低下につながる側面もないとは言えない。送料の納入方法など事務的作業もこれまでより煩雑になると考えている。しかし、財政的な面についても考慮が必要なため、この一部利用者負担について取り入れることにした。みなさんからご理解をいただきたい。

4 協議事項 座長：委員長

(1)平成27年度庄内町立図書館・内藤秀因水彩画記念館における事業総括について

○(1)の資料の内容説明

《協議の内容》

(委員長) 今年の事業総括について事務局より詳細な資料も添付して説明いただいたが、皆様から質問、意見をいただきたい。

(委員) 年齢・分類別貸出統計で、19歳から22歳のところで、約100冊貸出が減少しているが、これらの原因として、情報化時代の中で、アイパッドやスマホなど電子媒体に移行している年代だと考えているか。

(事務局) この年代は、就職とか大学進学とか、動きが多い年代でもあり、電子媒体が浸透している年代でもあることから、貸出減少につながっているのではと考えられる。

(委員) 電子書籍やアイパッド、スマホなど増えているのだろうと予測はできるが、果たして庄内町の人々がどれだけ興味をもっているのか、意向調査をしてもらいたいと思う。私自身は、実際に本を手にとって読みたいと考えているので、そういう調査を図書館でできないものだろうか。

(事務局) 図書館単独では、そういう調査は難しいが、ニーズの把握について何らかの方法がないか検討していきたい。

(委員) DVDや絵本も、若い年代が借りているようだ。

(館長) 絵本というジャンルは、7歳から12歳の年代だけでなく乳幼児の親世代である30代、40代と幅広く借りられている。

(委員) 電子書籍を導入する見通しはあるのか。

(事務局) 今のところ、電子書籍を導入することは予定していない。

(館長) 若者に魅力ある本を整備し、若者世代の来館者を増やしたいと思う。記念館でも、「Shonai Art Collection」を企画し、若い作家たちの作品を展示し、作家によるギャラリートークも行う。

(委員) 平田の図書センターでは、2階で勉強できる部屋があり、多くの学生たちが利用している。人が集まる場所に、本がたくさんあれば、この本を借りてみようと思うのではないか。

(館長) 現在クラッセの2階のスペースに、出前図書館という形でリサイクル資料を置き、自由に本を手にとってみてほしいと準備している。中学生や高校生など、気軽に本を読める場としたい。

先ほどの若者の意向調査だが、例えば、このクラッセの2階でインタビューやアンケート調査を行うことも検討していきたい。

(委員) 記念館でも芸術に興味があれば来館するので、館内にどのような展示をしているか、外からもわかるように掲示の工夫をしたらPRになるのではないか。

(委員長) 他に質問・意見がなければ次の議題に移ります。

(2) 平成28年度庄内町立図書館運営計画(案)について

(3) 平成28年度庄内町立図書館協議会年間計画(案)について

(4) 平成28年度庄内町内藤秀因水彩画記念館運営計画(案)について

○(2)(3)(4)の資料の内容説明

《事務局説明》

(委員長) 来年度の運営計画等、説明をいただいたが、皆様からご質問や意見をお願いしたい。

(委員) 来年度でつちだよしはる絵本原画展は、10回目を迎え記念の年である。どんなことを予定しているのか。

(館長) この原画展が、10年というひとつの区切りの年である。昨年好評だったジュニア学芸員のコーナーは、引き続き行いたい。また土田先生には、庄内町の子どもたちともっと関わりたいと言っていたので、小学校とできる範囲の中でどんな交流ができるか検討していきたい。経費面での制約もあるが、いいものができるように土田先生と相談していきたい。

(委員) 10年目ということで、ある意味マンネリになる部分もあると思うので、庄内町の図書館に来たくなるような、心を通わせた展示や企画になるようにお願いしたい。

(館長) 昨年の原画展の前日のレセプション時に、土田先生と町長がお話する機会があり、クラッセで土田先生の絵はがきを販売することとなった。庄内町と土田先生とのつながりを大事にしていくためにも、10回目の記念原画展を充実していきたい。

(委員長) 来年度の町民大学文学部をとりやめたことについて聞きたい。

(館長) 今年の文学部は図書館にふさわしい講座となり良かった。しかし、これまでテーマ設定や地域の講師をお願いする点で、多くの課題があり、第四公民館の歴史民俗学部とテーマが似通っているときもあった。会場は図書館では開催できず響ホールで行ったため、図書館への来館者や貸出冊数にはつながらないことも課題のひとつである。諸課題を検討した結果、来年度は休止ということにした。従来の文学部の形式にとらわれずに、もっと図書館の原点にかえり、読書活動を推進するための講演会や研修会等を検討していきたいと考えている。

(委員) 他にどんな町民大学の学部はあるのか。

(課長) 余目の公民館では、それぞれ施設の特長に応じた学部を開催している。清川公民館は楽焼講座、立谷沢公民館は、自然学部の講座を開催している。

(委員長) そのほか質問がなければ、次に移ります。

(5) その他

(委員長) その他で何かありますか。

(事務局) 来年度予算に計上の図書館耐震診断等業務委託についての概要説明は、課長よりお願いする。

(課長) 来年度、図書館耐震診断を行い、現在の建物がどういう状況なのか確認し、不便さを解消する方策を検討し、図書館整備の今後の方向性を確認していく。本庁舎整備の時期や整備中の図書館の運営などさまざまな問題がある。しかし、図書館の整備について一歩進みたい。今後、図書館協議会にも図書館整備について協議していただこうと考えている。

(委員長) これまで、図書館建設整備に向けて、関係者の間で何度も検討を重ね10年経過している。ようやく図書館の整備に向けて、一歩踏み出せるのではないかと期待している。

(委員長) 皆様今日は大変お疲れ様でした。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

5 その他

主査より定年退職にあたってのあいさつあり

6 閉会 主任